

兵庫県公報

平成24年11月26日 月曜日 第 2443 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 平成24年度第3回危険物取扱者試験の実施（消防課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	3
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	5
○ 国土調査の指定（同）	5
○ 土地区画整理組合の解散認可（市街地整備課）	5
公 告	
○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（県民生活課）	6
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）	7
○ 大規模小売店舗の廃止に関する届出（都市計画課）	10
○ 県有地の一般競争入札による売払い（住宅管理課）	10
○ 落札者等の公示（管理課）	11
○ 随意契約の相手方等の公示（同）	12
選挙管理委員会告示	
○ 政治団体から提出された平成19年分の収支報告書の要旨	12
○ 政治団体から提出された平成20年分の収支報告書の要旨	13
○ 政治団体から提出された平成21年分の収支報告書の要旨	13
○ 政治団体から提出された平成22年分の収支報告書の要旨	13
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の解散に係る収支報告書の要旨	23
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	28

告 示

兵庫県告示第1475号

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の3の規定による甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験及び丙種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1項の規定に基づき財団法人消防試験研究センターに委任して次のとおり実施する。

平成24年11月26日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験日時

平成25年2月3日（日）

甲種危険物取扱者試験	午後1時から午後3時30分まで
乙種第4類以外の乙種危険物取扱者試験	午後1時から午後3時まで
乙種第4類危険物取扱者試験	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで
丙種危険物取扱者試験	午後3時45分から午後5時まで

2 試験場所

試験地	試験場	所在地
神戸	県立兵庫工業高等学校	神戸市兵庫区和田宮通2丁目1-63
姫路	兵庫県立大学姫路書写キャンパス	姫路市書写2167
西宮	大手前大学さくら夙川キャンパス	西宮市御茶家所町6-42
加古川	県立農業高等学校	加古川市平岡町新在家902-4
豊岡	県立但馬技術大学校	豊岡市九日市上町660-5
篠山	県立篠山産業高等学校	篠山市郡家403-1
洲本	県立洲本実業高等学校	洲本市宇山2丁目8-65

3 試験科目

- (1) 甲種危険物取扱者試験
危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）第55条第1項に定める科目
- (2) 乙種危険物取扱者試験
危険物の規制に関する規則第55条第2項に定める科目
- (3) 丙種危険物取扱者試験
危険物の規制に関する規則第55条第3項に定める科目

4 試験科目の一部免除

危険物の規制に関する規則第55条第5項から第7項までのいずれかに該当する者は、同規則第57条第2項又は第2項の2に規定する書類を提出することで、試験科目の一部を免除する。

5 受験資格

- (1) 甲種危険物取扱者試験 消防法第13条の3第4項の各号のいずれかに該当する者であること。
- (2) 乙種危険物取扱者試験 受験資格の制限はない。
- (3) 丙種危険物取扱者試験 受験資格の制限はない。

6 受験手続

試験を受けようとする者は、書面又はインターネットにより申請を行うものとする。ただし、同一日に複数種類の試験を受験する者、受験資格が必要となる者及び試験科目の一部免除を受けようとする者については、その内容により書面による申請しかできない場合がある。

(1) 書面申請

ア 提出書類

危険物の規制に関する規則第57条に規定する書類

なお、受験願書は、財団法人消防試験研究センター兵庫県支部、県内各消防本部、兵庫県企画県民部災害対策局消防課及び各県民局において、平成24年11月下旬から配布する。

イ 受付期間

平成24年12月11日（火）から同月20日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は、簡易書留郵便等、送達確認可能な方法で送付すること（平成24年12月20（木）の消印有効）。

ウ 提出先

財団法人消防試験研究センター兵庫県支部とする。

(2) インターネット申請

ア 申請方法

受付期間内に財団法人消防試験研究センターのホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>) から申請に必要な事項の入力等を行い送信する。

イ 受付期間

平成24年12月8日（土）午前9時から同月17日（月）午後5時まで

(3) 手数料

- | | |
|--------------|--------|
| ア 甲種危険物取扱者試験 | 5,000円 |
| イ 乙種危険物取扱者試験 | 3,400円 |
| ウ 丙種危険物取扱者試験 | 2,700円 |

なお、受験願書受付後は手数料の返還はしない。

7 合否の発表

合格者の受験番号を平成25年3月11日頃に財団法人消防試験研究センター兵庫県支部窓口に掲示するとともに受験者全員に郵便で合否を通知する。

8 受験についての問合せ先

(1) 書面申請

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目12番7号

財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

電話 (078) 361-6610

(2) インターネット申請

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目4番2号
財団法人消防試験研究センター 電子申請室
電話 (0570) 07-1000



兵庫県告示第1476号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成24年11月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 山中土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	黒 田 俣 崇	加古川市志方町山中125番地
同	三 村 光 男	同 市志方町山中102番地
同	長谷川 力	同 市志方町山中156番地の1
同	大 村 八 良	同 市志方町山中205番地の1
同	三 村 達 生	同 市志方町山中185番地
監 事	黒 田 昭 夫	同 市志方町山中106番地の2
同	長谷川 稔	同 市志方町山中166番地の1

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	黒 田 俣 崇	加古川市志方町山中125番地
同	三 村 光 男	同 市志方町山中102番地
同	長谷川 力	同 市志方町山中156番地の1
同	大 村 八 良	同 市志方町山中205番地の1
同	三 村 達 生	同 市志方町山中185番地
監 事	黒 田 昭 夫	同 市志方町山中106番地の2
同	長谷川 稔	同 市志方町山中166番地の1

2 柏原土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	山 本 智 一	丹波市柏原町下小倉210番地
同	松 井 旦	同 市柏原町柏原296番地
同	亀 井 敏 数	同 市柏原町南多田570番地2
同	井 元 泰 司	同 市柏原町柏原1809番地1
同	堀 幸 一	同 市柏原町拳田372番地2
監 事	小 松 忠 重	同 市柏原町南多田1003番地
同	能 勢 将 和	同 市柏原町北山227番地1

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	山 本 智 一	丹波市柏原町下小倉210番地
同	松 井 旦	同 市柏原町柏原296番地
同	亀 井 敏 数	同 市柏原町南多田570番地2
同	井 元 泰 司	同 市柏原町柏原1809番地1
同	堀 幸 一	同 市柏原町拳田372番地2
監 事	吉 竹 等	同 市柏原町下小倉715番地2
同	中 尾 寛 司	同 市柏原町柏原5268番地

3 春日東部土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	細 見 好 裕	丹波市春日町松森634番地

同	西 山 伸一郎	同	市春日町松森736番地
同	山 内 力 一	同	市春日町広瀬682番地 1
同	山 内 末 行	同	市春日町広瀬789番地
同	山 内 哲 男	同	市春日町栢野1039番地
同	山 内 宏 之	同	市春日町栢野469番地
同	阿 部 幸太郎	同	市春日町上三井庄695番地
同	細 見 拓 司	同	市春日町上三井庄233番地 1
同	西 田 尚 彦	同	市春日町上三井庄71番地
同	門 前 嘉 治	同	市春日町下三井庄1356番地
同	伊 東 隆	同	市春日町下三井庄1116番地
同	畑 正 昭	同	市春日町下三井庄606番地
同	矢 持 辰 夫	同	市春日町鹿場1129番地
同	畑 新 一	同	市春日町鹿場744番地
同	畑 久 行	同	市春日町鹿場341番地
同	石 田 政 博	同	市春日町下三井庄41番地
同	村 上 正 憲	同	市春日町柚津788番地
同	山 本 光 男	同	市春日町柚津583番地
監 事	河 南 多 一	同	市春日町栢野123番地
同	岡 田 康 雄	同	市春日町下三井庄699番地

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

細 見 好 裕

西 山 伸一郎

山 内 幸 逸

細 見 喜久治

山 内 宏 之

細 見 芳 郎

細 見 勝 弘

細 見 金次郎

田 中 克 利

近 藤 茂 夫

伊 東 隆

畑 正 昭

中 川 武

石 田 善 和

村 上 浩 治

矢 持 昌 和

久 下 隆 廣

近 藤 満 則

東 野 聰

細 見 万太郎

住 所

丹波市春日町松森634番地

同 市春日町松森736番地

同 市春日町広瀬809番地 3

同 市春日町広瀬578番地

同 市春日町栢野469番地

同 市春日町栢野661番地

同 市春日町下三井庄1324番地

同 市春日町上三井庄684番地 1

同 市春日町上三井庄69番地

同 市春日町上三井庄359番地 1

同 市春日町下三井庄1116番地

同 市春日町下三井庄606番地

同 市春日町鹿場582番地2

同 市春日町下三井庄26番地 1

同 市春日町鹿場339番地

同 市春日町鹿場1134番地 2

同 市春日町柚津348番地 1

同 市春日町柚津299番地

同 市春日町松森428番地

同 市春日町上三井庄268番地 1

4 慶野土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

氏 名

古 井 穆

箕 浦 輝 雄

記 虎 治

岡 本 茂

土 居 文 夫

仲 野 秀 和

西 岡 仁 志

住 所

南あわじ市松帆慶野519番地 1

同 市松帆慶野522番地

同 市松帆慶野524番地 1

同 市松帆慶野736番地

同 市松帆慶野806番地 1

同 市松帆慶野103番地 1

同 市松帆慶野760番地 1

同	松 下 將 史	同	市松帆慶野659番地
同	増 田 保	同	市松帆慶野742番地 1
同	箕 浦 浩 史	同	市松帆慶野889番地
同	箕 浦 達 二	同	市松帆慶野515番地 1
監 事	北 原 寿 一	同	市松帆慶野500番地
同	土 居 房 治	同	市松帆慶野645番地
同	岡 本 務	同	市松帆慶野741番地

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

氏 名

古 井 穆

岡 本 茂

仲 野 秀 和

松 下 將 史

岡 本 務

土 居 和 弘

記 虎 貴

箕 浦 輝 雄

松 下 修

土 居 文 夫

古 東 浩

箕 浦 浩 史

箕 浦 達 二

土 居 房 治

住 所

南あわじ市松帆慶野519番地 1

同 市松帆慶野736番地

同 市松帆慶野103番地 1

同 市松帆慶野659番地

同 市松帆慶野741番地

同 市松帆慶野647番地 1

同 市松帆慶野524番地 1

同 市松帆慶野522番地

同 市松帆慶野378番地

同 市松帆慶野806番地 1

同 市松帆慶野1119番地 1

同 市松帆慶野889番地

同 市松帆慶野515番地 1

同 市松帆慶野645番地



兵庫県告示第1477号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

平成24年11月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
慶野土地改良区	平成24年11月 8 日



兵庫県告示第1478号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次の調査を国土調査として指定した。

平成24年11月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
神崎郡市川町	神崎郡市川町のうち上瀬加	平成24年10月から 平成25年 3 月まで



兵庫県告示第1479号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、稲美町国岡西部土地区画整理組合の解散を平成24年11月 9 日に認可した。

平成24年11月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

公 告

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局県民生活課、同部管理局文書課県民情報センター、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請を受け付けた年月日から2月間とする。

平成24年11月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請受付年月日 平成24年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人すくすくキッズ育成会

イ 代表者の氏名 武 田 丈 藏

ウ 主たる事務所の所在地 伊丹市大鹿5丁目45番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、保育を必要とする子どもたちとその保護者さらには地域の人々に対して、保育所の開設及び管理運営、並びに子育ての不安や悩みに関するカウンセリング、講演会の開催、交流の場の提供など、保育、育成に関するサービスを総合的に提供し、もって、地域における子育て環境の向上に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請受付年月日 平成24年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ソーシャルイノベーション

イ 代表者の氏名 金 海 幸 司 (本名:金 幸 司)

ウ 主たる事務所の所在地 三木市志染町広野8丁目7番地の2

エ 定款に記載された目的

この法人は、障がい者をはじめ、あらゆる就業が困難な方に対して、労働権及び、自立の確立をめざし、既存の労働者市場の支援に加え、生産能力の低い労働者の社会参加を可能とする新規労働者市場の開拓支援を行い、その結果を広く社会に啓発することで、共生社会の実現に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請受付年月日 平成24年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人日本サラリーマン能力研究所

イ 代表者の氏名 中 田 孝 成

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区京町83番地 KDC神戸ビル6階

エ 定款に記載された目的

この法人は、職業能力を評価する検定の実施やセミナーの開催を通して、ビジネスの場で求められるスキルや人材についての情報を広く一般の方々に提供し、ビジネス人の能力開発及び向上と、組織における雇用条件の整備に貢献することを目的とする。

4 (1) 申請受付年月日 平成24年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人おおやアート村

イ 代表者の氏名 田 中 今 子

ウ 主たる事務所の所在地 養父市大屋町加保7番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、養父市で暮らす人々や農山村の生活や文化に関心のある人々に対して、アート体験や農体験などの交流活動を通じて、人と人とのつながりを深め、にぎわいのある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請受付年月日 平成24年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人English Smile

イ 代表者の氏名 谷 口 啓 子

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市東灘区御影石町1丁目2番3号 甲南グランドハイム御影315号

エ 定款に記載された目的

この法人は、幼稚園、小学校等での英語活動補佐役として教育現場に参入し、又その為の人材として、児童や生徒たちが英語に楽しんで取り組み、親しみ、展望ある英語力を習得できるよう充実した指導力を提供できる人材を養成する事業、また、豊かな英語力を備え、多様なスキル、経験を有している能力ある高齢者等を教育現場に安定的に提供する事業等を行い、もって日本人の英語力を高めていくことに寄与することを目的とする。

6 (1) 申請受付年月日 平成24年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人姫路子育てサポートセンター

イ 代表者の氏名 高 田 智 子

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市城見台4丁目12番地5

エ 定款に記載された目的

この法人は、すべての子どもとその家族に対して、あそび及び地域生活支援や相談を総合的に行い、子育てに関する学習交流会を行うことにより、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的とする。

7 (1) 申請受付年月日 平成24年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人西播磨まちづくり機構

イ 代表者の氏名 石 船 淳 一

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市青山西4丁目2-1 ホワイト青山2F

エ 定款に記載された目的

この法人は、西播磨地方の住民や訪問者に対して、快適に過ごせるバリアフリーのまちづくりに関わる情報、問題の調査、改善や解決を図ると共に、子供育成、地域福祉、地域産業活性を中心にあらゆる地域情報を収集公開して、地域の中で当たり前になる生活ができる環境づくりを推進し、地域コミュニティ福祉や産業活性の発展増進に寄与することを目的とする。

8 (1) 申請受付年月日 平成24年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人e-ステージ

イ 代表者の氏名 溝 田 保

ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市栄町2丁目10-14 宝塚新興産ビル4階

エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者を中心としたパソコン教室を含む生涯学習事業と、情報通信技術を活用した繋がりがり事業を通じて、高齢者がいきいきと繋がりのある生活を送ることができる社会の実現に寄与することを目的とする。

9 (1) 申請受付年月日 平成24年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人まごころサービス

イ 代表者の氏名 木 戸 治 男

ウ 主たる事務所の所在地 三田市弥生が丘5丁目14番地11

エ 定款に記載された目的

この法人は高齢者及び身体障害者を対象に訪問理美容サービス事業等を行い、高齢者及び身体障害者の引きこもりを減らす事に、寄与することを目的とする。



特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局県民生活課、同部管理局文書課県民情報センター、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、

西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成24年11月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 申請受付年月日 平成24年10月31日
- (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人菜の花企画
 - イ 代表者の氏名 濱 野 多鶴子
 - ウ 主たる事務所の所在地 姫路市五軒邸4丁目84番地の2
 - エ 定款に記載された目的
この法人は、障害者（児）・高齢者に対して、福祉サービスに関する事業を行い、社会全体の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 2 (1) 申請受付年月日 平成24年10月31日
- (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人姫路まちづくり支援センター
 - イ 代表者の氏名 池 尻 昭 子
 - ウ 主たる事務所の所在地 姫路市伊伝居42番地1 大裕ビル内
 - エ 定款に記載された目的
この法人は、まちづくり等の市民活動に係わる個人、団体に対して、それぞれの活動の自立・発展、円滑な運営のためのさまざまな支援に関する事業を行い、まち、企業、商店街の活性化に寄与することを目的とする。
- 3 (1) 申請受付年月日 平成24年10月31日
- (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人文化・福祉・人権サポートアエソン
 - イ 代表者の氏名 政 本 和 子
 - ウ 主たる事務所の所在地 加古郡播磨町古宮236番地の4
 - エ 定款に記載された目的
この法人は、特に地域住民の人々に対して、住民主導による多彩な芸術・文化・福祉・人権等に関する事業の企画及び実施、関係する諸団体の活動支援・交流などの事業を行うとともに、情報収集・発信につとめ、すべての人が健やかに暮らすことができる文化・福祉・人権がリンクしたまちづくりの増進に寄与することを目的とする。
- 4 (1) 申請受付年月日 平成24年10月31日
- (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人えこあーす丹波
 - イ 代表者の氏名 松 山 禎 之
 - ウ 主たる事務所の所在地 丹波市春日町東中363番地1
 - エ 定款に記載された目的
この法人は、丹波市民に対して、生ごみの堆肥化推進事業並びにごみゼロ循環型社会の実現に向けた広報・啓発事業等を実施することにより、有機農産物の普及と地域の活性化を図り、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。
- 5 (1) 申請受付年月日 平成24年10月31日
- (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 NPO法人ベースボールスピリッツ
 - イ 代表者の氏名 奥 村 幸 治
 - ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市中筋山手七丁目9番6号
 - エ 定款に記載された目的
この法人は、子ども達を対象に、野球を通じて体力・技術の向上、健全な心身の育成、野球の振興を図ると共に、幅広い世代や様々な地域の人たちが交流を深めることにより、地域社会を活性化し、笑顔と活力あふれる社会の創造に寄与することを目的とする。
- 6 (1) 申請受付年月日 平成24年10月31日
- (2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人さわやかなの部屋

イ 代表者の氏名 武 内 幸 男

ウ 主たる事務所の所在地 揖保郡太子町鶴242番地1

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業、地域活動支援センター事業などを行うとともに、地域交流ふれあいサロン運営事業、他団体と関係機関及び協力団体とのネットワーク構築と交流事業を行い、障害者の日常生活指導・社会適応訓練・軽作業・機能訓練・学習などを通じて生きがいのある安心して働ける職場づくりとすべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の構築に寄与することを目的とする。

7(1) 申請受付年月日 平成24年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人豊岡市手をつなぐ育成会

イ 代表者の氏名 池 森 健 一

ウ 主たる事務所の所在地 豊岡市九日市中町75番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、豊岡市を中心とする障害者（児）とその家族など福祉を必要とする人達に対し、日常生活や、社会参画を支援する事業を行い、関係機関と福祉団体との連携、地域啓発を図りながら、市民の幅広い支援を得つつ、障害者（児）が生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる地域社会づくりに寄与する事を目的とする。

8(1) 申請受付年月日 平成24年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人はなのいえ

イ 代表者の氏名 内 海 正 子

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市青山北三丁目13番8号

エ 定款に記載された目的

この法人は、乳幼児、障害者（児）、高齢者等に対して、介護保険法、障害者自立支援法に基づく事業及び子育て支援に関する事業を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。

9(1) 申請受付年月日 平成24年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人中播磨峰の会

イ 代表者の氏名 米 靖 弘

ウ 主たる事務所の所在地 神崎郡福崎町福田258番地9

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、生活支援及び社会参画促進に関する事業を行い、障害者福祉の増進とすべての人々が心豊かに安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

10(1) 申請受付年月日 平成24年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人地球の平和のための謎とき会

イ 代表者の氏名 白 木 妙 子

ウ 主たる事務所の所在地 栃木県宇都宮市錦1丁目1184番地16

エ 定款に記載された目的

この法人は広く一般市民及び民族間の争いをはじめ、被差別部落問題、宗教の束縛の問題、自然現象に対する不安の問題などに関わっている人々に対し、情報提供事業、平和に関する啓蒙事業、支援事業を行うことにより、人々の日々の幸せと地球平和の確立に寄与することを目的とする。

11(1) 申請受付年月日 平成24年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人阪神NPOセンター

イ 代表者の氏名 西 濱 靖 雄

ウ 主たる事務所の所在地 伊丹市桑津2丁目3-29

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域活動を行う市民及び団体の自立・発展、事業の円滑な運営のための支援、地域に根

ざした福祉活動支援や人材の育成を行うことによって、様々な立場から市民の社会参加の増進、特定非営利活動法人をはじめとするNPOの設立等活動支援、地域福祉の推進及び地域活性化を図り、誰もが夢をもって暮らせることのできるまちづくりに寄与することを目的とする。



大規模小売店舗の廃止に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成24年11月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 コジマNEW芦屋店
 所在地 西宮市郷免町114番
- 2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
 3,008平方メートル
- 3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
 0平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日
 平成24年10月31日
- 5 届出年月日
 平成24年10月31日



県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成24年11月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 入札に付する県有地
 売払物件

物件番号	所在地	面積（㎡）	地目
1	三田市西山2丁目3571番、3576番2	2,252.61	宅地

- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次に掲げる者以外の者であること。
 - (1) 成年被後見人
 - (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - (3) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
 - (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のための必要な同意を得ていない者
 - (6) 破産者で復権を得ない者
 - (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
 - その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 - ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者

ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

エ 上記アからウのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

(9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者

(10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員

3 契約条項を示す場所

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目18番2号
兵庫県県土整備部住宅建築局住宅管理課財産係

4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

(1) 配布場所及び申込場所

前記3に同じ。

(2) 配布期間及び申込期間

平成24年11月26日（月）から同年12月17日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札の場所及び日時

(1) 場所

本庁舎付近会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

(2) 日時

平成24年12月20日（木）午後1時30分

6 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。

(2) 入札保証金は、金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。

7 入札に関する条件

(1) 入札書を所定の日時までに提出していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

(6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。

(7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

(8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。

8 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札についての照会先

兵庫県県土整備部住宅建築局住宅管理課財産係
電話（078）341-7711 内線4875



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成24年11月26日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
兵庫県税務システムサーバ機器等 一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成24年10月23日
- 4 落札者の名称及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社神戸営業所 神戸市中央区東町126番地
- 5 落札金額
10,035,000円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成24年9月11日



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。
平成24年11月26日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
衆議院議員総選挙の投票用紙 13,805,500枚
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方等を決定した日
平成24年11月1日
- 4 随意契約の相手方等の名称及び住所
丸山印刷株式会社神戸営業部 神戸市中央区八幡通1丁目1番12号
- 5 随意契約に係る契約金額
31,122,429円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号による。

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第53号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成19年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成24年11月26日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 武田 丈 蔵

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

加西刷新の会

報告年月日 24.07.31

1 収入総額	1,079,155
前年繰越額	1,079,155
2 支出総額	1,079,155

3 支出の内訳	
経常経費	635,900
人件費	180,000
備品・消耗品費	47,600
事務所費	408,300
政治活動費	443,255
組織活動費	44,255
機関紙誌の発行その他の事業費	399,000
機関紙誌の発行事業費	399,000



兵庫県選挙管理委員会告示第54号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成20年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成24年11月26日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

加西刷新の会

報告年月日 24.07.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0



兵庫県選挙管理委員会告示第55号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成21年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成24年11月26日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

足立修後援会

報告年月日 24.07.03

1 収入総額	0
2 支出総額	0

加西刷新の会

報告年月日 24.07.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0



兵庫県選挙管理委員会告示第56号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成22年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成24年11月26日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

収支報告書の要旨 (政党の支部)

(単位 円)

自由民主党相生支部

報告年月日 24. 02. 17

1 収入総額	1,102,992
前年繰越額	994,992
本年收入額	108,000
2 支出総額	0
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (100人)	108,000

自由民主党北淡支部

報告年月日 24. 01. 25

1 収入総額	507,183
本年收入額	507,183
2 支出総額	0
3 本年收入の内訳	
寄附	507,183
個人分	507,183
4 寄附の内訳	
(個人分)	
中 田 忠 義	507,183 淡路市

収支報告書の要旨 (資金管理団体)

(単位 円)

WAVE 2 1 芦屋

資金管理団体の届出をした者の氏名

北 村 春 江

資金管理団体の届出に係る公職の種類

芦屋市長

報告年月日 24. 03. 28

1 収入総額	23,612
前年繰越額	23,612
2 支出総額	0

岡田ひでお後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

岡 田 秀 雄

資金管理団体の届出に係る公職の種類

三田市議会議員

報告年月日 24. 01. 25

1 収入総額	13,070
前年繰越額	13,070
2 支出総額	0

「活力21」島垣晃後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

島 垣 晃

資金管理団体の届出に係る公職の種類

養父市長

報告年月日 24. 07. 05

1 収入総額	236,940
前年繰越額	236,940
2 支出総額	0

浩龍会

資金管理団体の届出をした者の氏名

市 村 浩一郎

資金管理団体の届出に係る公職の種類		衆議院議員
国会議員関係政治団体の区分		法第19条の7第1項第1号 及び第2号
公職の候補者の氏名		市 村 浩一郎
公職の候補者に係る公職の種類		衆議院議員
報告年月日	24. 03. 05	
1 収入総額		20,388,010
前年繰越額		17,192,691
本年收入額		3,195,319
2 支出総額		107,625
3 本年收入の内訳		
寄附		3,190,000
個人分		250,000
政治団体分		2,940,000
その他の収入		5,319
一件10万円未満のもの		5,319
4 支出の内訳		
政治活動費		107,625
組織活動費		107,625
5 寄附の内訳		
(個人分)		
千 葉 昭 一	250,000	千葉県木更津市
(政治団体分)		
民主党兵庫県総支部連合会	80,000	神戸市中央区
いちむら浩一郎を応援する会	2,860,000	宝塚市
小林まもる後援会		
資金管理団体の届出をした者の氏名		小 林 護
資金管理団体の届出に係る公職の種類		兵庫県議会議員
報告年月日	24. 03. 27	
1 収入総額		0
2 支出総額		0
上馬いさむ後援会		
資金管理団体の届出をした者の氏名		上 馬 勇
資金管理団体の届出に係る公職の種類		川西市議会議員
報告年月日	24. 03. 29	
1 収入総額		0
2 支出総額		0
田中健造後援会		
資金管理団体の届出をした者の氏名		田 中 健 造
資金管理団体の届出に係る公職の種類		神戸市議会議員
報告年月日	24. 01. 17	
1 収入総額		50,354
前年繰越額		50,354
2 支出総額		0
西本忠司後援会		
資金管理団体の届出をした者の氏名		西 本 忠 司

資金管理団体の届出に係る公職の種類	神戸市議会議員
報告年月日 24.03.23	
1 収入総額	21,635
前年繰越額	21,635
2 支出総額	0

橋本健後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	橋 本 健
資金管理団体の届出に係る公職の種類	神戸市議会議員
報告年月日 24.03.27	
1 収入総額	1,785,805
前年繰越額	585,805
本年收入額	1,200,000
2 支出総額	0
3 本年收入の内訳	
寄附	1,200,000
政治団体分	1,200,000
4 寄附の内訳 (政治団体分)	
自由民主党兵庫県支部連合会	1,200,000 神戸市中央区

堀充至後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	堀 充 至
資金管理団体の届出に係る公職の種類	加古川市議会議員
報告年月日 24.03.12	
1 収入総額	48,950
前年繰越額	48,950
2 支出総額	0

収支報告書の要旨 (その他の政治団体)

(単位 円)

愛相会

国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号 及び第2号
公職の候補者の氏名	浜 田 愛 弥
公職の候補者に係る公職の種類	参議院議員
報告年月日 24.05.31	
1 収入総額	0
2 支出総額	0

青山かつみ後援会

報告年月日 24.03.22	
1 収入総額	0
2 支出総額	0

足立修後援会

報告年月日 24.07.03	
1 収入総額	0
2 支出総額	0

尼崎に新しい風・村上まさあきの会

報告年月日 24.04.02

1 収入総額	0
2 支出総額	0

石橋かんじ後援会

報告年月日 24.03.19

1 収入総額	0
2 支出総額	0

伊福よしはる後援会

報告年月日 24.03.22

1 収入総額	952,574
前年繰越額	253,915
本年收入額	698,659
2 支出総額	737,989
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費（116人）	232,500
寄附	61,000
個人分	61,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	405,100
後援会親睦バスツアー	405,100
その他の収入	59
一件10万円未満のもの	59
4 支出の内訳	
政治活動費	737,989
組織活動費	98,716
機関紙誌の発行その他の事業費	600,378
機関紙誌の発行事業費	62,596
その他の事業費	537,782
その他の経費	38,895
5 寄附の内訳	
（個人分）	
年間5万円以下のもの	61,000

大塚よし子後援会

報告年月日 24.03.28

1 収入総額	0
2 支出総額	0

加西刷新の会

報告年月日 24.07.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

亀井剛後援会

報告年月日 24.01.06

1 収入総額	0
2 支出総額	0

川西維新の会

報告年月日 24. 03. 29

1 収入総額	0
2 支出総額	0

岸野弘後援会

報告年月日 24. 03. 29

1 収入総額	0
2 支出総額	0

近畿税理士政治連盟兵庫県第2支部連合会

報告年月日 24. 03. 23

1 収入総額	2,726,547
前年繰越額	2,320,701
本年收入額	405,846
2 支出総額	166,145
3 本年收入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	405,375
近畿税理士政治連盟	405,375
その他の収入	471
一件10万円未満のもの	471
4 支出の内訳	
経常経費	35,000
備品・消耗品費	35,000
政治活動費	131,145
組織活動費	131,145

小西邦和後援会一粒会

報告年月日 24. 04. 02

1 収入総額	251,680
前年繰越額	251,680
2 支出総額	0

小林千津子後援会

報告年月日 24. 04. 24

1 収入総額	0
2 支出総額	0

しんや英樹後援会

報告年月日 24. 03. 14

1 収入総額	930,580
前年繰越額	499
本年收入額	930,081
2 支出総額	930,580
3 本年收入の内訳	
寄附	930,081
個人分	780,081
政治団体分	150,000
4 支出の内訳	
経常経費	828,000

事務所費			828,000
政治活動費			102,580
組織活動費			35,580
機関紙誌の発行その他の事業費			67,000
その他の事業費			67,000
5 寄附の内訳			
（個人分）			
新 屋 英 樹	730,081	加古川市	
年間5万円以下のもの	50,000		
（政治団体分）			
樽本庄一としあわせな街をつくる会	100,000	加古川市	
年間5万円以下のもの	50,000		
スィープネット灘			
報告年月日	24.04.03		
1 収入総額			0
2 支出総額			0
すぎはじめと明日の伊丹を創る会			
報告年月日	24.03.30		
1 収入総額			0
2 支出総額			0
政治結社播磨忠義會			
報告年月日	24.03.27		
1 収入総額			0
2 支出総額			0
高田勝之コミュニティ			
報告年月日	24.02.28		
1 収入総額			0
2 支出総額			0
確かな明日の尼崎を考える会			
報告年月日	24.03.29		
1 収入総額			0
2 支出総額			0
田中まさたけサポート倶楽部			
報告年月日	24.03.26		
1 収入総額			830,414
前年繰越額			20,412
本年收入額			810,002
2 支出総額			723,424
3 本年收入の内訳			
寄附			810,000
個人分			810,000
その他の収入			2
一件10万円未満のもの			2
4 支出の内訳			

経常経費		599,014
光熱水費		64,251
備品・消耗品費		75,474
事務所費		459,289
政治活動費		124,410
組織活動費		119,572
調査研究費		4,838
5 寄附の内訳		
(個人分)		
田中正剛	600,000	西宮市
年間5万円以下のもの	210,000	
谷川正秀後援会		
報告年月日	24.03.29	
1 収入総額		0
2 支出総額		0
田村たくじ後援会		
報告年月日	24.03.19	
1 収入総額		0
2 支出総額		0
つかはら照一後援会		
報告年月日	24.03.26	
1 収入総額		0
2 支出総額		0
とくの会		
報告年月日	24.03.15	
1 収入総額		0
2 支出総額		0
とみかわ晃太郎後援会		
報告年月日	24.04.02	
1 収入総額		0
2 支出総額		0
長野良三後援会		
報告年月日	24.03.29	
1 収入総額		0
2 支出総額		0
中村孝之後援会		
報告年月日	24.07.30	
1 収入総額		0
2 支出総額		0
中村経逸後援会		
報告年月日	24.03.12	
1 収入総額		0

2 支出総額	0
なだ隆彦後援会	
報告年月日 24.03.28	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
西宮市民会議	
報告年月日 24.03.09	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
日本共産党神戸市議員金沢はるみ後援会	
報告年月日 24.03.28	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
萩原ただすけ後援会	
報告年月日 24.04.02	
1 収入総額	146,867
前年繰越額	146,867
2 支出総額	65,116
3 支出の内訳	
経常経費	65,116
光熱水費	27,180
備品・消耗品費	8,256
事務所費	29,680
花岡ゆたか後援会	
報告年月日 24.03.09	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
東影昭後援会	
報告年月日 24.04.05	
1 収入総額	330,000
前年繰越額	330,000
2 支出総額	0
兵庫県珠算普及政治連盟	
報告年月日 24.06.08	
1 収入総額	94,114
前年繰越額	94,114
2 支出総額	0
兵庫若手議員の会	
報告年月日 24.03.23	
1 収入総額	0
2 支出総額	0

兵庫県選挙管理委員会告示第57号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により政治団体から解散に係る収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成24年11月26日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

収支報告書の要旨（政党の支部）

（単位 円）

平成23年解散分

自由民主党家島町支部

報告年月日 24. 01. 18

期間 23. 01. 01～23. 12. 20

1 収入総額	55, 392
前年繰越額	55, 392
2 支出総額	0

収支報告書の要旨（資金管理団体）

（単位 円）

平成23年解散分

田中健造後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

田 中 健 造

資金管理団体の届出に係る公職の種類

神戸市議会議員

報告年月日 24. 01. 17

期間 23. 01. 01～23. 12. 31

1 収入総額	50, 354
前年繰越額	50, 354
2 支出総額	50, 354
3 支出の内訳	
政治活動費	50, 354
組織活動費	50, 354

中村茂後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

中 村 茂

資金管理団体の届出に係る公職の種類

兵庫県議会議員

報告年月日 24. 01. 10

期間 23. 01. 01～23. 12. 31

1 収入総額	23, 269
前年繰越額	23, 269
2 支出総額	0

冬柴政経懇話会

資金管理団体の届出をした者の氏名

冬 柴 鐵 三

資金管理団体の届出に係る公職の種類

衆議院議員

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第1号
及び第2号

公職の候補者の氏名

冬 柴 鐵 三

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日 24. 01. 26

期間 23. 01. 01～23. 12. 31

1 収入総額	5, 490, 959
前年繰越額	3, 789, 987
本年收入額	1, 700, 972
2 支出総額	5, 490, 959
3 本年收入の内訳	
寄附	1, 700, 000
政治団体分	1, 700, 000

その他の収入		972
一件10万円未満のもの		972
4 支出の内訳		
経常経費		1,510,268
光熱水費		28,084
備品・消耗品費		186,831
事務所費		1,295,353
政治活動費		3,980,691
組織活動費		1,746,899
機関紙誌の発行その他の事業費		375,500
宣伝事業費		375,500
調査研究費		1,061,330
寄附・交付金		625,912
その他の経費		171,050
5 寄附の内訳		
(政治団体分)		
公明党衆議院小選挙区兵庫第8総支部	1,700,000	尼崎市
前川清寿後援会		
資金管理団体の届出をした者の氏名		前川清寿
資金管理団体の届出に係る公職の種類		兵庫県議会議員
報告年月日	24.01.17	
期間	23.01.01～23.12.31	
1 収入総額		29,966
前年繰越額		25,868
本年收入額		4,098
2 支出総額		22,286
3 本年收入の内訳		
寄附		4,096
個人分		4,096
その他の収入		2
一件10万円未満のもの		2
4 支出の内訳		
経常経費		22,286
事務所費		22,286
5 寄附の内訳		
(個人分)		
年間5万円以下のもの		4,096
収支報告書の要旨 (その他の政治団体)		
(単位 円)		
平成23年解散分		
いきいき50万都市《西宮》をつくる会		
報告年月日	24.01.24	
期間	23.01.01～23.12.31	
1 収入総額		0
2 支出総額		0
いきいきモラル立国日本をつくる会		
報告年月日	24.01.24	
期間	23.01.01～23.12.31	
1 収入総額		0
2 支出総額		0

石田きくお後援会

報告年月日 24. 03. 29

期間 23. 01. 01～23. 12. 31

1 収入総額	14,752
前年繰越額	14,752
2 支出総額	0

今こそ出番の会

報告年月日 24. 01. 11

期間 23. 01. 01～23. 12. 20

1 収入総額	109,270
前年繰越額	109,270
2 支出総額	0
3 資産等の内訳 (借入金)	
八木公代	6,500,000
木村郁代	6,500,000

井村ひろ子後援会

報告年月日 24. 04. 17

期間 23. 01. 01～23. 07. 24

1 収入総額	0
2 支出総額	0

植野良治後援会

報告年月日 24. 01. 25

期間 23. 01. 01～23. 12. 31

1 収入総額	414,714
前年繰越額	414,714
2 支出総額	0

亀井剛後援会

報告年月日 24. 01. 06

期間 23. 01. 01～23. 12. 31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

神崎郡を躍進させる会

報告年月日 24. 01. 17

期間 23. 01. 01～23. 12. 31

1 収入総額	54,517
前年繰越額	54,504
本年收入額	13
2 支出総額	0
3 本年收入の内訳	
その他の収入	13
一件10万円未満のもの	13

久保井義孝後援会

報告年月日 24. 02. 24

期間 23. 01. 01～23. 12. 25

1 収入総額	50,429
前年繰越額	50,429
2 支出総額	0

くろしま妙子後援会

報告年月日 24. 01. 31

期間 23. 01. 01～23. 12. 31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

K O B E 復権会議

報告年月日 24. 03. 28

期間 23. 01. 01～23. 12. 31

1 収入総額	170,006
本年收入額	170,006
2 支出総額	170,006
3 本年收入の内訳	
寄附	170,000
個人分	170,000
その他の収入	6
一件10万円未満のもの	6
4 支出の内訳	
政治活動費	170,006
寄附・交付金	170,006
5 寄附の内訳	
(個人分)	
年間5万円以下のもの	170,000

柴田康敏後援会

報告年月日 24. 01. 11

期間 23. 01. 01～23. 12. 31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

新生兵庫講演会

報告年月日 24. 01. 16

期間 23. 06. 08～23. 12. 28

1 収入総額	41,879,995	
本年收入額	41,879,995	
2 支出総額	41,879,995	
3 本年收入の内訳		
機関紙誌の発行その他の事業による収入	41,879,685	
新生兵庫講演会開催事業	41,879,685	
その他の収入	310	
一件10万円未満のもの	310	
4 支出の内訳		
政治活動費	41,879,995	
機関紙誌の発行その他の事業費	8,832,097	
政治資金パーティー開催事業費	8,832,097	
寄附・交付金	33,047,898	
5 特定パーティーの概要		
新生兵庫講演会 (1,673人)	41,879,685	神戸市中央区
6 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		
新生兵庫講演会		
(団体からの対価の支払)		
兵庫県保育推進連盟	300,000	神戸市中央区
(社) 兵庫県建設業協会南但支部	230,000	養父市
(社) 兵庫県建設業協会西宮支部	380,000	西宮市
J F グループ兵庫水産政策協議会	300,000	明石市

(政治団体からの対価の支払)

兵庫県不動産政治連盟	300,000	神戸市中央区
兵庫県歯科医師連盟	500,000	同 市同 区
兵庫県薬剤師連盟	300,000	同 市同 区
兵庫県精神科病院政治連盟	300,000	同 市同 区
兵庫県商工政治連盟	1,000,000	同 市同 区
兵庫県私学経営研究会	1,000,000	同 市同 区
兵庫県医師連盟	1,000,000	同 市同 区

中谷良一後援会

報告年月日 24.01.19

期間 23.01.01～23.12.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

西下勝後援会

報告年月日 24.01.27

期間 23.01.01～23.12.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

ふるや敏郎後援会

報告年月日 24.01.27

期間 23.01.01～23.12.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

松本十郎後援会

報告年月日 24.01.27

期間 23.01.01～23.12.31

1 収入総額	1,340
前年繰越額	1,116
本年收入額	224
2 支出総額	1,340
3 本年收入の内訳	
寄附	224
個人分	224
4 支出の内訳	
政治活動費	1,340
組織活動費	1,340
5 寄附の内訳	
(個人分)	
年間5万円以下のもの	224

民主市政をつくる会

報告年月日 24.01.19

期間 23.01.01～23.12.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

百崎久枝後援会

報告年月日 24.01.17

期間 23.01.01～23.12.31

1 収入総額	640,560
前年繰越額	84,150

本年收入額	556,410
2 支出総額	640,560
3 本年收入の内訳	
寄附	556,410
個人分	556,410
4 支出の内訳	
政治活動費	640,560
組織活動費	199,270
機関紙誌の発行その他の事業費	441,290
宣伝事業費	441,290
5 寄附の内訳	
(個人分)	
百 崎 久 枝	556,410 小野市

わたなべ和代後援会

報告年月日 24.01.27

期間 23.01.01～23.12.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0



兵庫県選挙管理委員会告示第58号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設として指定した内容に変更があったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成24年11月26日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

1 病院及び介護老人保健施設の表たつの市の項中

「

たつの市立御津病院	同 市御津町中島1666
たつの市介護老人保健施設 ケアホームみつ	同 市御津町中島1666

」

を

「

たつの市民病院	同 市御津町中島1666—1
たつの市介護老人保健施設 ケアホームみつ	同 市御津町中島1666—1

」

に改める。